

町報 おひねしめ

行 所
鹿児島県大根占町役場
電話大根占1番 69番
發 行 人
喜 半 次 郎
遊 印 刷 所
大根占町神之浜
三開商事印刷所
電 話 70番

3日 憲法記念日
5日 母の日
8日 こどもの日
11日 部落長研修会
10日~16日 愛鳥週間
11日~20日 全国交通安全運動
5月中 青少年保護育成
赤十字運動



今月の行事

みんなの健康を守る 国民健康保険のはなし

昭和三十六年四月から国民の一人が保険に加入することになります。このことについて、生身の体である以上、いつ病気やけがをするかわかりません。そこで、皆保険に加入するこ

とを、「国民健康保険」の制度です。この制度は私たちの住んでいる市町村の役場で行なっています。町村が実施しています。この仕事に必要な費用は、医療費の二割が負担と五分の調整が実施されています。この仕事に必要な事務費の全額に、保健婦設置費や直営の支給、手術その他の治療、あるいは入院などが含まれます。

その給付の内容は、診察、薬剤または治療材料の支給で治療を受けるものです。これらの加入者は、被保険者とよんでいます。が、被保険者のうける利益のうちで一番大きなものは療養の給付です。病気やけがをしたとき、保険の費用で治療を受けることができます。

これらの加入者は、被保険者とよんでいます。が、被保険者のうける利益のうちで一番大きなものは療養の給付です。病気やけがをしたとき、保険の費用で治療を受けることができます。その給付の内容は、診察、薬剤または治療材料の支給で治療を受けるものです。これらの加入者は、被保険者とよんでいます。が、被保険者のうける利益のうちで一番大きなものは療養の給付です。病気やけがをしたとき、保険の費用で治療を受けることができます。

昭和三十四年四月現在、年平均の保険税は次のとおりとなっています。

全国平均 一世帯一、一八一円

一世帯二、九八八円

一人 六四五円

本県平均 一世帯一、一八一円

一世帯二、九八八円

一人 六四五円

昭和三十四年四月現在、年平均の保険税は次のとおりとなっています。

全国平均 一世帯一、一八一円

一世帯二、九八八円

